

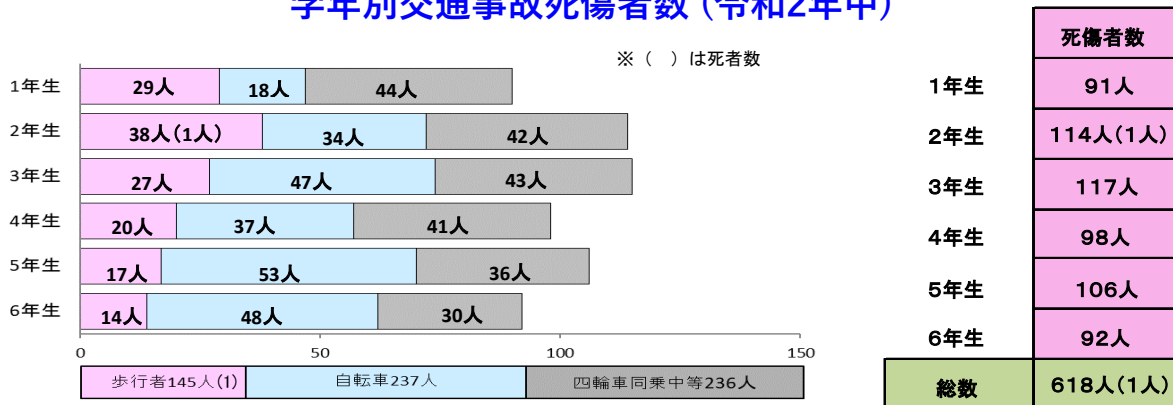
保護者の皆様へ

愛知県内では、毎年多くの小学生が交通事故にあっています。
 お子さまが、交通ルールを守り、道路において安全な行動をとることができるようになるためには、保護者がお手本となり交通ルールを守ってください。また、日頃からご家庭において、交通ルールの説明や交通安全に対する声かけをお願いいたします。

○ 小学生の交通事故

愛知県内で令和2年中、618人（うち死者1人）の小学生が交通事故に遭い死傷しました。

学年別交通事故死傷者数（令和2年中）



交通事故の主な原因

歩行中の交通事故 145人

- 1 横断の方法が悪かった・・・ 19人
- 2 道路で遊んでいた・・・ 5人
- 3 信号無視・・・ 1人

自転車乗用中の交通事故 237人

- 1 安全不確認等・・・ 164人
 - 2 一時不停止・・・ 27人
 - 3 信号無視・・・ 5人
- ※ 安全不確認等には、運転操作の誤り・安全な方法で運転しなかったものを含みます。

事故を防ぐために次のことを守らせましょう

○ 歩く場所

- ・ 歩道や路側帯があるところでは、必ず歩道や路側帯の中を歩きましょう。
- ・ 歩道や路側帯がないところでは右側を歩きましょう。

○ 渡る前に安全確認

- ・ 歩道橋や横断歩道を渡りましょう。
- ・ 道路を渡る前に右・左の安全を確認しましょう。
- ・ 渡っているときも周りの安全を確認しながら渡りましょう。
- ・ 車が来ていたら、通り過ぎるのを待つか止まってくれるのを待ちましょう。
- ・ 青信号でも右・左をよく見て、周り安全を確認してから渡りましょう。

○ 道路や駐車場では遊ばない

○ ヘルメット

- ・ 頭のサイズにあったヘルメットをかぶりあご紐をきちんと締めましょう。

○ 通る場所

- ・ 車道を通るときは左側を走行しましょう。
- ・ 歩道を通るときは車道寄りを、ゆっくり走行しましょう。
- ・ 歩行者がいるときは、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

○ ルールを守る

- ・ 信号を守りましょう。
- ・ 一時停止場所では、停止線の手前で止まりましょう。
- ・ 二人乗りや並進、傘差し運転等はやめましょう。
- ・ 暗くなる前にライトを点灯しましょう。

○ 自転車は「車の仲間」、いつも安全を確かめながら走行する

